

育児・介護支援事業（ベネフィット・ステーション）の利用について

公立学校共済組合宮城支部

1 育児・介護支援事業（福利厚生代行事業）とは

福利厚生代行事業（以下「ベネフィット・ステーション」という。）を活用することで、育児・介護に限定したメニューを会員優待価格にて利用回数に制限されることなく、何度でもご利用いただけます（※ 育児・介護以外のカテゴリーは閲覧のみとなります。）。

【主なサービス内容】

- ① 育児支援サービス（ベビーシッター、一時保育、育児用品購入、写真スタジオ、学習塾等）
- ② 介護支援サービス（介護支援施設、訪問介護サービス、介護タクシー、介護用品購入等）

2 委託会社

株式会社 ベネフィット・ワン

「ベネフィット・ステーション」ホームページ URL <http://www.benefit-one.co.jp/>

3 利用対象範囲

組合員本人とその家族

4 利用に必要なもの

- (1) 会員証（カード）
- (2) 会員専用サイトにアクセスするための ID 及びパスワード
ID 及びパスワードは、(1) の会員証（カード）の台紙に記載されています。

5 会員証（カード）の送付

(1) 対象者

イ 新たに公立学校共済組合宮城支部の組合員資格を取得した方

ロ 到着日は組合員となった月の翌々月の25日頃に（株）ベネフィット・ワンから各所属所へ直接送付されます。

※組合員資格取得届書の提出時期等により送付が遅れる場合があります。

会員証（カード）



(2) その他

イ 会員証（カード）は組合員ごとの個別封筒に2枚入っています。

ロ 会員証（カード）の受領証等の提出書類はありません。

※組合員資格を喪失した場合は、使用できませんので承知願います。

6 問い合わせ先

(1) 事業について

公立学校共済組合宮城支部 福利健康班

TEL 022-211-3675

FAX 022-211-3695

受付時間 8:30~17:15

(土・日・祝日・年末年始は除く)

(2) ベネフィット・ステーションのサービス内容や利用方法などについて

ベネフィット・ステーション カスタマーセンター

TEL 0800-9192-919 [フリーコール]

受付時間 10:00~18:00 [年末年始を除く]

7 個人情報の取り扱い

個人情報保護法等の関連法令及び公立学校共済組合個人情報保護方針等を遵守し、実施するものとする。